

公益法人管理・財政局事業計画表

委員長名 杉淵 一志 印

<p>【テーマ】 公益法人管理と正確な財政管理に努め、LOMの運営を支えよう。</p> <p>【主旨】 我々秋田青年会議所は、地域とともにあきたの明るい社会の実現に向けた取り組みを続けてきました。地域から信頼される活動を継続していくためには、公益法人管理と正確な財政管理が必要です。 そこで定期的に財政状況を管理し、適正な情報を発信し共有することでLOMの円滑な運営につなげます。</p>	<p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 公益法人格についての職務全般を行います。 (2) 理事会に提出される各種資料のコンプライアンスチェック及びフォローを行います。 (3) 理事会に提出される事業の予算及び決算の確認を行います。 (4) 理事会に提出される各種資料のうち、例会や事業の議案については、再度コンプライアンスチェックを行います。 (5) 財政状況の管理とLOM予算の精査、決算の精査及び月次会計報告を行います。 (6) 公益事業を行う上で公益性を確保できるように各種助成金・補助金の情報収集を行います。 (7) 秋田ブロック大会に多くのLOMメンバーとともに参加し、各地会員会議所メンバーやLOMメンバーとの絆を深め今後のJC活動・運動に生かす機会とします。 (8) 秋田JC等協会と連携し、幅広い世代に等協まつりに触れてもらうことで伝統芸能の継承を行います。 <p>【進め方】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) (2) (3) 理事会開催前に対象委員会への提出を求め、事前審査・確認を行います。また、必要に応じて各委員会や行政と情報を共有し各種書類の提出を行います。 (4) 審議となる例会や事業の議案について、理事会開催前に対象委員会への提出を求め、事前に再度審査・確認を行います。 (5) 財政状況の定期的な記録及び管理、毎月の理事会前月次会計を監査し、理事会にて報告を行います。 (6) 関係機関などから情報収集を行い、対象委員会の各委員長へ告知及び情報交換を行います。 (7) 事務局と合同で企画・設置を行います。 (8) 秋田JC等協会と連携し、事務局と合同で行います。 <p>【成果発表の方法と時期】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 局にて行い、理事会にて経過報告並びに情報共有をします。 (2) (3) (4) 理事会にて報告します。 (5) 理事会及び総会にて報告します。 (6) 理事会及び各委員長へ随時報告します。 (7) 担当例会にて行います。 (8) 事業にて行います。 														
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
主要事業スケジュール				京都会議		通常総会			ASPAC (アンコール)	ブロック大会 (大曲) サマコン	青年フォーラム (南陽)	全国大会 (札幌)		世界会議 (横浜)	
例会担当							例会準備	→		担当例会					
委員会年間スケジュール	前年度より 引き継ぎ	助成金など 情報収集及び 報告 公益について の委員会・行政と の対応 (随時)	公益定期書類 (事業計画書)の作成 と提出	月次会計報告 (毎月)				事業の企画・ 検討		事業実施		事業報告			年次決算書 作成
	LOM予算 作成	委員会事業 及び決算確認・コン プライアンス チェック及び フォロー (随時・審 査月)													

[予算書 \(7月例会\)](#) [伝統芸能継承事業](#)